

令和元年度 第1回 枚方市国民健康保険運営協議会

(資 料)

令和元年 8 月 29 日

枚方市 健康部 国民健康保険室

目 次

1. 国民健康保険制度について	1
(1) 国民健康保険制度とは	
(2) 国民健康保険特別会計（平成 30 年度以降）	
2. 国民健康保険特別会計	2
(1) 令和元年度当初予算	
(2) 平成 30 年度決算	
(3) 決算額推移	
(4) 一般会計繰入金内訳	
3. 国民健康保険事業の現状について	
(1) 被保険者の加入状況	4
①世帯数等と加入率	
②年齢別被保険者数	
(2) 保険料賦課状況	5
①保険料、賦課限度額及び賦課割合の推移	
②保険料（税）現年度分調定額	
③所得階層別世帯数	
④軽減世帯数	
⑤減免世帯数及び金額	
⑥保険料（税）収納率（現年度分）	
(3) 保険給付の状況	8
①療養諸費費用額（療養給付費＋療養費）の推移	
②一人当たり療養諸費（療養給付費＋療養費）の推移	
③高額療養費の推移	
(4) 特定健康診査及び特定保健指導事業の状況	9
①特定健康診査の受診状況	
②特定保健指導の実施状況	
③人間ドック費用助成事業の状況	
④休日健診の状況	
4. 平成 30 年度の主な取り組み実績について	10

1. 国民健康保険制度について

(1) 国民健康保険制度とは

国民健康保険は、地域保険として職場などのいずれの健康保険にも対象とならない人が必ず加入しなければならない医療保険です。

① 国民健康保険のしくみと流れ

加入者(被保険者)は、枚方市(保険者)に保険料を納め、枚方市は加入者に被保険者証を交付します。

加入者が医療機関(保険医)で診療を受けた時、加入者は保険の区分に従って医療費の一部を医療機関に支払います。

診察を行った医療機関は「審査支払機関(国民健康保険団体連合会)」に診療報酬の請求をし、審査支払機関は医療費の審査結果を枚方市に送り、請求します。

枚方市は審査の結果を受けて、審査支払機関を通して医療機関に医療費を支払います。

② 保険料について

国民健康保険料は、国などの補助金とともに国民健康保険の財源となり、加入者が病気やけがをしたときの医療費などの給付の費用にあてられます。

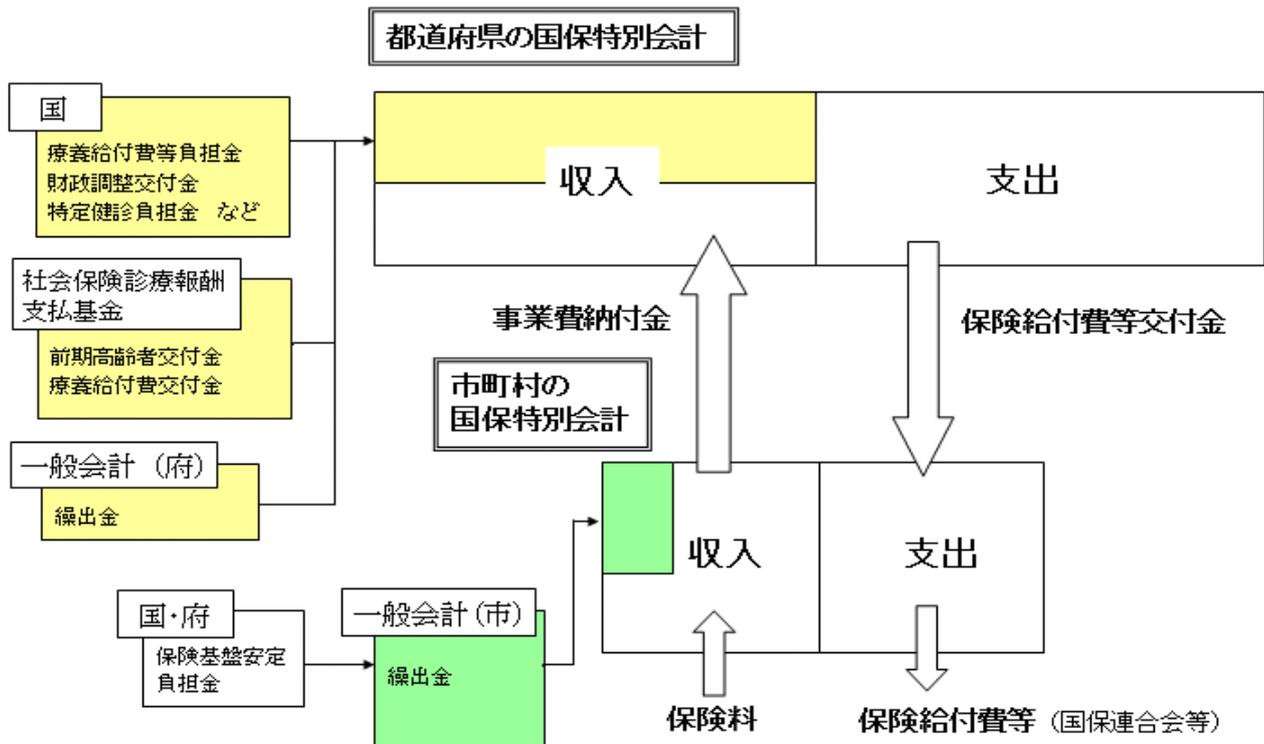
(2) 国民健康保険特別会計(平成30年度以後)

国民健康保険の財政運営は、都道府県がその中心的役割を担っています。

市町村は、都道府県が算定した額の事業費納付金を、被保険者から徴収した保険料や一般会計の繰入金等から都道府県の特別会計に収めます。

都道府県は、市町村からの事業費納付金と国や社会保険診療報酬支払基金からの交付金、府の一般会計からの繰入金等を原資に、市町村が医療機関等に支払う保険給付費にあてるため、市町村に保険給付費等交付金を交付します。

このため、医療費が急激に増加したとしても市町村の特別会計においては、保険給付費の支払に必要な財源が不足することはありません。



2. 国民健康保険特別会計

(1) 令和元年度当初予算

(歳入)

(単位:千円)

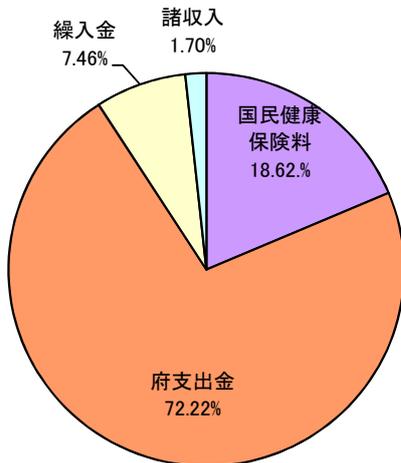
国民健康保険料	7,805,334
府支出金	30,271,943
繰入金	3,125,533
諸収入	714,190
歳入合計	41,917,000

(歳出)

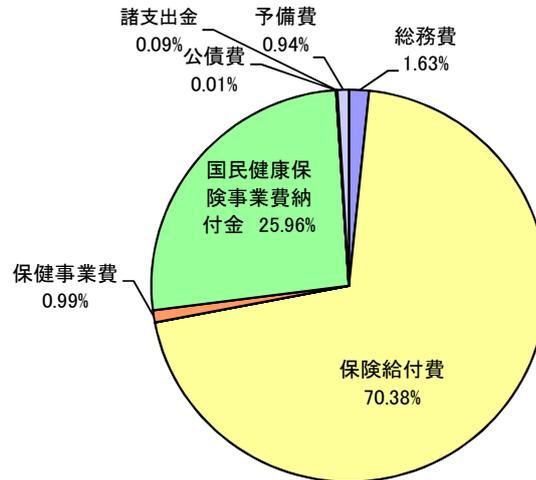
(単位:千円)

総務費	682,616
保険給付費	29,500,035
共同事業拠出金	15
保健事業費	415,980
国民健康保険事業費納付金	10,880,618
公債費	2,500
諸支出金	38,800
予備費	396,436
歳出合計	41,917,000

(歳入)



(歳出)



(2) 平成30年度決算

(歳入)

(単位:千円)

国民健康保険料	7,832,114
府支出金	29,891,173
繰入金	3,662,854
諸収入	103,965
繰越金	561,662
歳入合計 A	42,051,768

(歳出)

(単位:千円)

総務費	609,080
保険給付費	29,161,701
共同事業拠出金	5
保健事業費	316,388
国民健康保険事業費納付金	10,795,134
公債費	39
諸支出金	434,317
予備費	0
歳出合計 B	41,316,664

決算収支(A-B)	735,104
------------------	----------------

単年度収支	173,442
--------------	----------------

(3) 決算額推移

(歳入)

(単位：千円)

費目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①国民健康保険料	8,426,400	8,412,390	8,305,113	8,319,486	7,832,114
②国庫支出金	10,146,810	10,529,102	10,077,614	9,541,011	—
③療養給付費交付金	1,623,841	1,184,777	968,648	590,563	—
④前期高齢者交付金	13,192,473	13,808,323	14,657,457	14,943,623	—
⑤府支出金	2,261,803	2,546,117	2,569,943	2,468,012	29,891,173
⑥共同事業交付金	4,613,138	10,570,942	10,667,786	10,061,847	—
⑦繰入金	4,931,085	5,566,583	4,174,891	4,251,548	3,662,854
⑧諸収入	60,732	74,591	132,442	84,109	103,965
⑨繰越金	0	0	0	0	561,662
歳入合計 A	45,256,282	52,692,825	51,553,894	50,260,199	42,051,768

(歳出)

①総務費	655,877	544,299	771,663	925,491	609,080
②保険給付費	31,376,618	31,927,442	30,955,500	29,742,322	29,161,701
③後期高齢者支援金等	5,625,326	5,584,218	5,323,638	5,206,716	—
④前期高齢者納付金等	4,441	3,874	3,884	18,976	—
⑤老人保健拠出金	184	184	144	92	—
⑥介護納付金	2,220,595	1,946,119	1,805,897	1,807,213	—
⑦共同事業拠出金	4,596,189	11,289,561	11,405,194	10,989,098	5
⑧保健事業費	295,262	309,876	305,366	324,675	316,388
⑨国民健康保険事業費納付金	—	—	—	—	10,795,134
⑨公債費	768	936	448	476	39
⑩諸支出金	431,798	499,695	225,794	405,893	434,317
⑪前年度繰上充用金	1,669,796	1,620,572	1,033,951	277,585	0
歳出合計 B	46,876,854	53,726,776	51,831,479	49,698,537	41,316,664

決算収支 (A - B)	△ 1,620,572	△ 1,033,951	△ 277,585	561,662	735,104
--------------	-------------	-------------	-----------	---------	---------

(4) 一般会計繰入金内訳

(単位：千円)

費目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
保険基盤安定 (軽減分)	1,525,042	1,593,270	1,539,029	1,560,625	1,543,355	
保険基盤安定 (支援分)	319,741	865,476	868,524	872,006	835,671	
職員給与・事務費等分	668,866	605,128	824,390	962,497	607,259	
出産育児一時金等	117,474	102,222	101,195	81,973	76,656	
財政安定化支援	599,962	700,487	591,753	571,668	558,789	
その他 (法定外)	広域化準備 財政安定分	500,000	500,000	50,000	0	—
	保険料軽減措置 補填分	1,200,000	1,200,000	200,000	202,779	—
	地方単独事業 減額調整分	(102,951)	(107,983)	(104,177)	(108,985)	41,124
合計	4,931,085	5,566,583	4,174,891	4,251,548	3,662,854	

※26年度～29年度の地方単独事業減額調整分は、保険料軽減措置補填分の内数

3. 国民健康保険事業の現状について

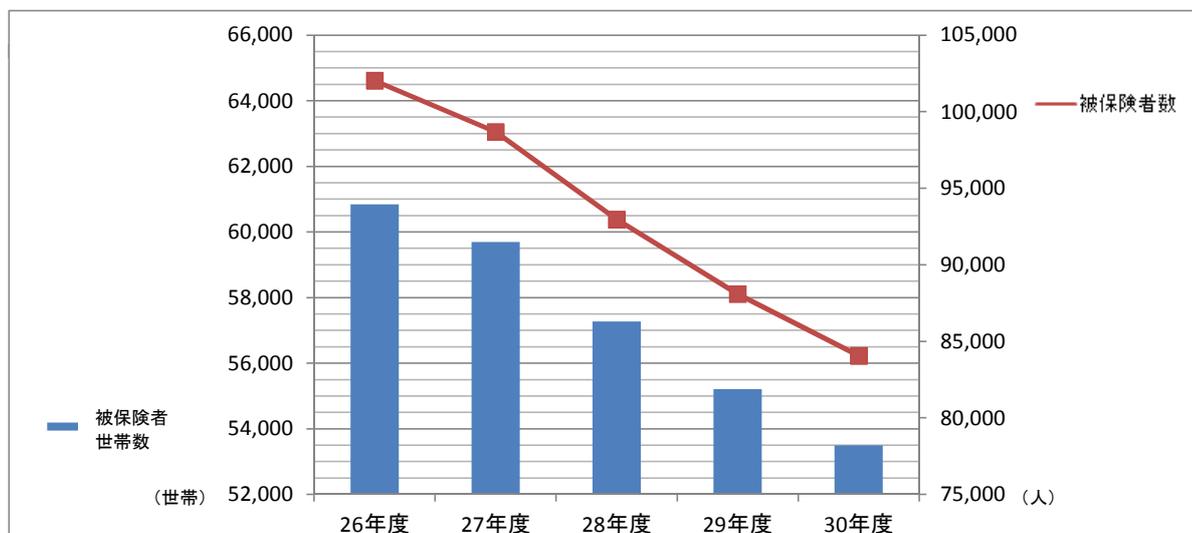
(1) 被保険者の加入状況

①世帯数等と加入率（年度末）

(単位：世帯・人・%)

区分	年度	総世帯数	総人口	国保被保険者			
				世帯数	加入率	被保険者数	加入率
枚方市	26年度	175,698	406,228	60,839	34.6	102,025	25.1
	27年度	176,663	404,939	59,691	33.8	98,679	24.4
	28年度	177,934	404,007	57,268	32.2	92,959	23.0
	29年度	178,858	402,688	55,212	30.9	88,086	21.9
	30年度	180,107	401,314	53,496	29.7	84,057	20.9
大阪府	26年度	4,147,504	8,868,870	1,440,669	34.7	2,397,221	27.0
	27年度	4,186,316	8,865,502	1,409,293	33.7	2,307,071	26.0
	28年度	4,223,735	8,861,437	1,351,433	32.0	2,168,646	24.5
	29年度	未集計		1,304,681		2,055,706	
全国	26年度	56,412,140	128,226,483	19,813,317	35.1	33,025,431	25.8
	27年度	56,950,757	128,066,211	19,411,381	34.1	31,822,403	24.8
	28年度	57,477,037	127,907,086	18,736,429	32.6	30,125,921	23.6
	29年度	未集計		18,159,328		28,702,416	

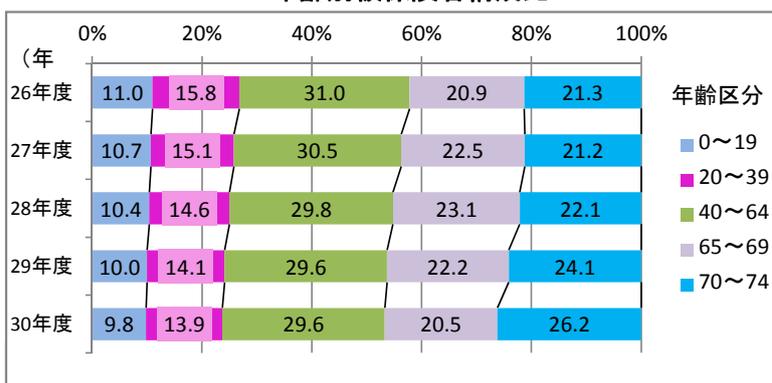
枚方市の被保険者世帯数と被保険者数



②年齢別被保険者数（年度末）

年齢区分	平成30年度		
	被保数	対前年度伸び率%	構成比%
0～19	8,272	△ 6.21	9.8
20～39	11,673	△ 5.67	13.9
40～64	24,855	△ 4.82	29.6
65～69	17,239	△ 11.98	20.5
70～74	22,018	3.90	26.2
合計	84,057	△ 4.57	100.0

年齢別被保険者構成比



(2) 保険料賦課状況

① 保険料、賦課限度額及び賦課割合の推移

(参考) 市町村標準保険料率
(激変緩和措置後)

<医療分>

(賦課割合単位：%)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	料率	賦課割合								
所得割	7.44%	54.0	7.90%	54.0	8.27%	54.0	7.98%	53.0	8.07%	52.0
均等割	19,340円	26.0	19,260円	26.0	20,350円	26.0	20,660円	27.0	22,120円	28.0
平等割	24,740円	20.0	24,450円	20.0	25,400円	20.0	24,870円	20.0	25,770円	20.0
限度額	52万円		54万円		54万円		54万円		58万円	

<医療分>

30年度		元年度	
料率	賦課割合	料率	賦課割合
6.99%	47.2	7.33%	47.0
23,952円	31.8	25,407円	32.0
26,019円	20.9	27,191円	21.0
54万円		58万円	

<後期分>

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	料率	賦課割合								
所得割	3.01%	54.0	2.92%	54.0	3.03%	54.0	3.03%	53.0	2.95%	52.0
均等割	7,560円	26.0	7,070円	26.0	7,300円	26.0	7,870円	27.0	8,090円	28.0
平等割	9,670円	20.0	8,970円	20.0	9,110円	20.0	9,480円	20.0	9,420円	20.0
限度額	17万円		19万円		19万円		19万円		19万円	

<後期分>

30年度		元年度	
料率	賦課割合	料率	賦課割合
2.66%	47.4	2.69%	47.2
9,089円	31.7	9,249円	31.9
9,873円	20.8	9,898円	20.9
19万円		19万円	

<介護分>

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
	料率	賦課割合								
所得割	2.45%	50.0	2.42%	50.0	2.78%	50.0	2.08%	49.0	2.65%	49.0
均等割	14,990円	50.0	14,150円	50.0	15,430円	50.0	13,120円	51.0	16,570円	51.0
平等割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
限度額	16万円									

<介護分>

30年度		元年度	
料率	賦課割合	料率	賦課割合
1.91%	45.1	2.43%	44.8
14,112円	54.9	18,017円	55.2
—	—	—	—
16万円		16万円	

※市町村標準保険料率の賦課割合は端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

(参考) 医療+後期

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
所得割	10.45%	10.82%	11.30%	11.01%	11.02%
均等割	26,900円	26,330円	27,650円	28,530円	30,210円
平等割	34,410円	33,420円	34,510円	34,350円	35,190円
限度額	69万円	73万円	73万円	73万円	77万円

(参考) 医療+後期

30年度	元年度
9.65%	10.02%
33,041円	34,656円
35,892円	37,089円
73万円	77万円

(参考) 医療+後期+介護

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
所得割	12.90%	13.24%	14.08%	13.09%	13.67%
均等割	41,890円	40,480円	43,080円	41,650円	46,780円
平等割	34,410円	33,420円	34,510円	34,350円	35,190円
限度額	85万円	89万円	89万円	89万円	93万円

(参考) 医療+後期+介護

30年度	元年度
11.56%	12.45%
47,153円	52,673円
35,892円	37,089円
89万円	93万円

②保険料（税）現年度分調定額（各年度最終調定額）

（単位：円）

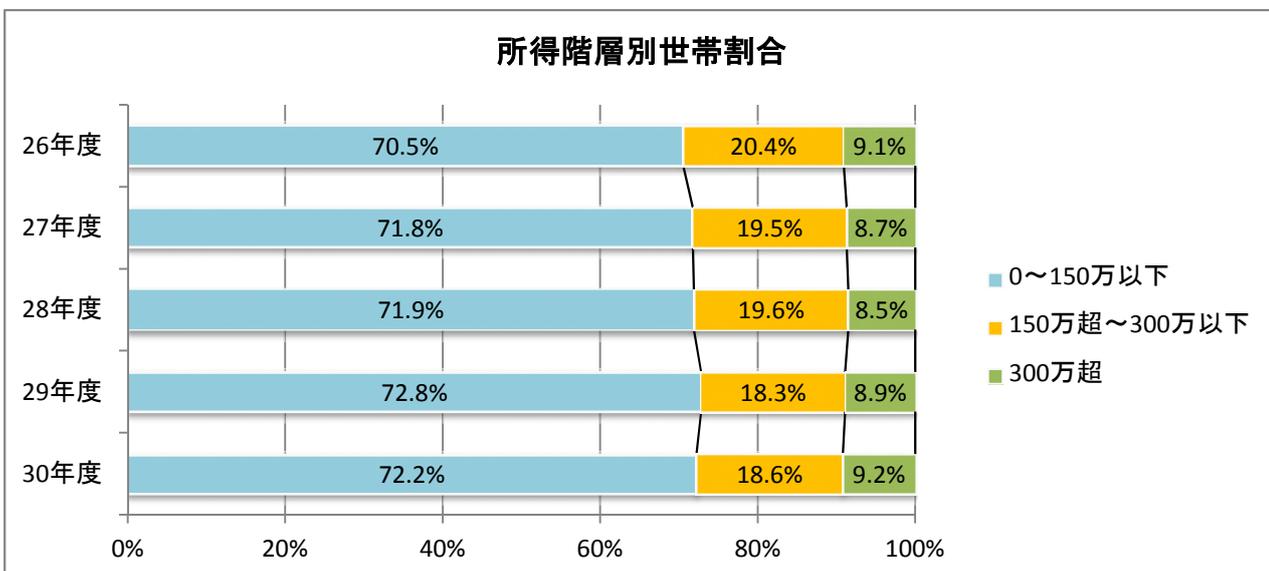
年度	一世帯当たり						被保険者一人当たり					
	枚方市		大阪府		全 国		枚方市		大阪府		全 国	
	額	対全 国比	額	対全 国比	額	前年 度比	額	対全 国比	額	対全 国比	額	前年 度比
26年度	145,509	0.93	150,781	0.96	156,508	0.99	86,130	0.92	90,004	0.97	93,203	1.00
27年度	147,455	0.97	146,112	0.96	152,352	0.97	88,469	0.96	88,524	0.96	92,124	0.99
28年度	145,802	0.95	146,227	0.96	152,930	1.00	88,983	0.95	90,210	0.96	94,140	1.02
29年度	148,336	0.98	145,414	0.96	151,767	0.99	92,235	0.97	91,560	0.96	95,239	1.01
30年度	142,885		未集計				90,144		未集計			

* 介護分含む

③所得階層別世帯数（各年度末）

（単位：世帯・％）

所得区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	世帯数	構成比								
0～100万以下	34,233	56.2	34,317	57.5	33,130	57.9	32,493	58.9	30,948	57.9
100万超～150万以下	8,675	14.3	8,534	14.3	8,027	14.0	7,696	13.9	7,661	14.3
小 計	42,908	70.5	42,851	71.8	41,157	71.9	40,189	72.8	38,609	72.2
150万超～250万以下	9,939	16.3	9,373	15.7	8,987	15.7	8,144	14.7	8,040	15.0
250万超～300万以下	2,481	4.1	2,295	3.8	2,273	3.9	1,972	3.6	1,910	3.6
小 計	12,420	20.4	11,668	19.5	11,260	19.6	10,116	18.3	9,950	18.6
300万超～400万以下	2,544	4.2	2,400	4.0	2,229	3.9	1,973	3.6	1,979	3.7
400万超	2,967	4.9	2,772	4.7	2,622	4.6	2,934	5.3	2,958	5.5
小 計	5,511	9.1	5,172	8.7	4,851	8.5	4,907	8.9	4,937	9.2
合 計	60,839	100	59,691	100	57,268	100	55,212	100	53,496	100



④軽減世帯数（各年度賦課期日（4月1日）現在）

（単位：世帯・％）

区 分	26 年 度		27 年 度		28 年 度		29 年 度		30 年 度	
	世帯数	構成比								
2割軽減世帯	7,443	12.0	7,629	12.4	7,587	12.6	7,295	12.7	7,062	12.7
5割軽減世帯	7,108	11.4	7,993	13.0	8,139	13.5	7,946	13.8	7,954	14.3
7割軽減世帯	21,333	34.3	21,122	34.4	20,700	34.3	20,120	35.0	19,783	35.5
軽減世帯合計	35,884	57.7	36,744	59.8	36,426	60.4	35,361	61.5	34,799	62.5
全世帯数	62,141		61,454		60,323		57,528		55,670	

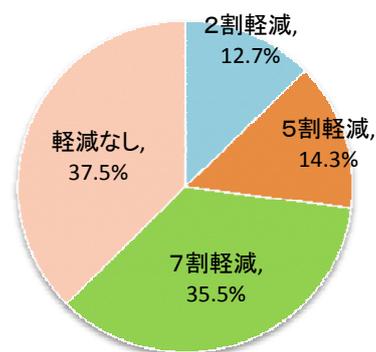
（参考）軽減判定所得の推移

（単位：万円）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
2割軽減※	45	47	48	49	50	51
5割軽減※	24.5	26	26.5	27	27.5	28
7割軽減	33	33	33	33	33	33

※2割・5割軽減は、33万円＋（表中の金額×被保険者数及び特定同一世帯所属者の数）

軽減世帯の割合（30年度）



⑤減免世帯数及び金額（各年度実績）

（単位：件・円）

		26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度
災害	世帯数	11	8	5	6	9
	減免金額	880,300	659,600	413,600	589,800	287,700
所得落込	世帯数	965	833	785	791	993
	減免金額	63,615,900	55,991,300	56,225,900	59,612,150	76,760,900
児童扶養	世帯数	1,554	1,416	1,215	988	873
	減免金額	41,760,700	39,736,700	34,323,700	29,432,000	27,836,800
その他	世帯数	141	178	198	215	156
	減免金額	7,435,500	7,644,300	7,269,900	9,766,500	7,391,700
合計	世帯数	2,671	2,435	2,203	2,000	2,031
	減免金額	113,692,400	104,031,900	98,233,100	99,400,450	112,277,100

※児童扶養は市独自減免

⑥保険料（税）収納率（現年度分）

（単位：％）

年 度	枚方市	大阪府	全 国（被保険者数別）			
			5～10万人未満（再掲）	10万人以上（再掲）	20大都市特別区（再掲）	
26年度	88.50	89.35	90.95	90.03	89.50	89.28
27年度	88.72	90.29	91.45	90.45	90.09	89.93
28年度	90.07	90.94	91.92	91.06	90.39	90.25
29年度	90.52	91.46	92.45	未集計		
30年度	91.97	未集計	未集計			

(3) 保険給付の状況

①療養諸費費用額（療養給付費＋療養費）の推移

(単位：千円・%)

年度	65歳未満		65歳～69歳		70歳～74歳		全被保険者	
	費用額	対前年度伸び率	費用額	対前年度伸び率	費用額	対前年度伸び率	費用額	対前年度伸び率
26年度	14,367,984	△ 3.78	9,698,015	6.26	13,423,311	8.56	37,489,310	2.93
27年度	13,938,268	△ 2.99	10,251,361	5.71	13,749,406	2.43	37,939,035	1.20
28年度	13,231,603	△ 5.07	10,204,211	△ 0.46	13,045,318	△ 5.12	36,481,132	△ 3.84
29年度	12,687,605	△ 4.11	9,631,696	△ 5.61	12,827,884	△ 1.67	35,147,185	△ 3.66
30年度	12,170,733	△ 4.07	8,905,526	△ 7.54	13,174,339	2.70	34,250,598	△ 2.55

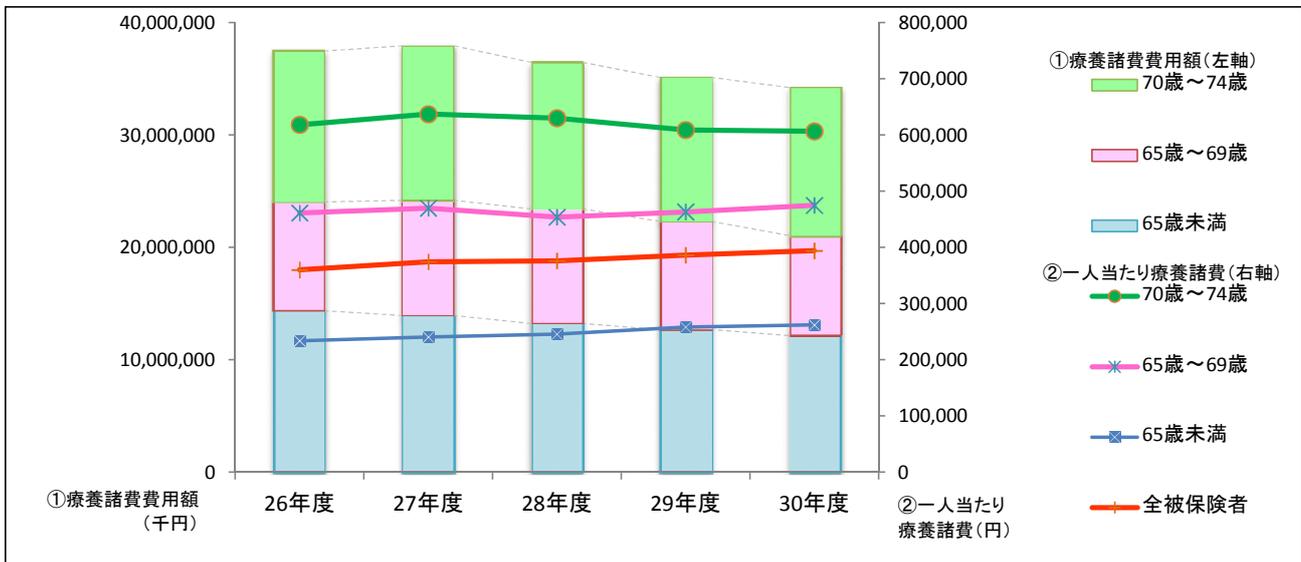
* 金額は費用額（医療費総額）ベース

②一人当たり療養諸費（療養給付費＋療養費）の推移

(単位：円・%)

年度	65歳未満		65歳～69歳		70歳～74歳		全被保険者			
	一人当たり額	対前年度伸び率	一人当たり額	対前年度伸び率	一人当たり額	対前年度伸び率	一人当たり額	対前年度伸び率	府、一人当たり額	国、一人当たり額
26年度	233,873	2.75	461,195	3.07	618,329	1.13	359,879	4.95	347,447	333,461
27年度	240,502	2.83	469,987	1.91	637,166	3.05	374,352	4.02	363,927	349,697
28年度	245,730	2.17	453,843	△ 3.43	630,087	△ 1.11	375,962	0.43	367,280	352,839
29年度	258,109	5.04	463,196	2.06	609,053	△ 3.34	386,182	2.72	376,865	362,159
30年度	262,007	1.51	474,708	2.49	606,637	△ 0.40	394,007	2.03	未集計	

* 金額は費用額（医療費総額）ベース



③高額療養費の推移

(単位：千円・%)

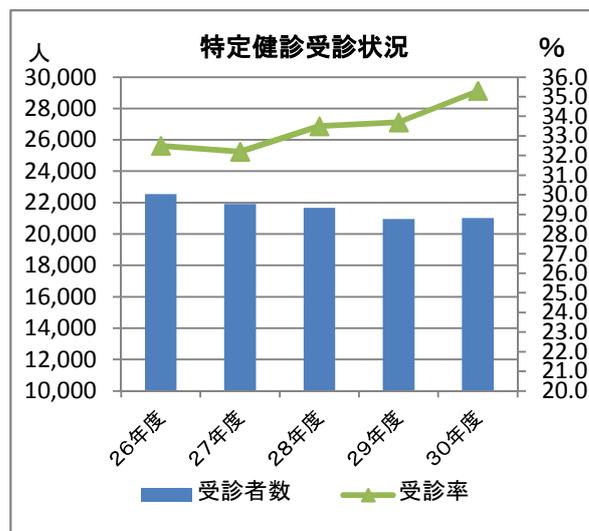
年度	65歳未満		65歳～69歳		70歳～74歳		全被保険者	
	費用額	対前年度伸び率	費用額	対前年度伸び率	費用額	対前年度伸び率	費用額	対前年度伸び率
26年度	1,442,101	△ 0.82	961,001	8.92	1,052,687	19.73	3,455,789	7.47
27年度	1,475,941	2.35	1,039,398	8.16	1,119,274	6.33	3,634,613	5.17
28年度	1,465,919	△ 0.68	1,115,877	7.36	1,164,945	4.08	3,746,741	3.09
29年度	1,434,221	△ 2.16	1,045,643	△ 6.29	1,106,795	△ 4.99	3,586,659	△ 4.27
30年度	1,394,412	△ 2.78	1,051,579	0.57	1,182,044	6.80	3,628,035	1.15

(4) 特定健康診査及び特定保健指導事業の状況

① 特定健康診査の受診状況

年 度	対象者数	受診者数	受診率
26年度	69,330人	22,541人	32.5%
27年度	68,027人	21,919人	32.2%
28年度	64,756人	21,663人	33.5%
29年度	62,275人	20,963人	33.7%
30年度	59,601人	21,028人	35.3%

※ 平成30年度は、令和元年5月31日現在。
(国への最終報告は11月)



② 特定保健指導の実施状況

年 度	動機付け			積極的			合計
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率	実施率
26年度	1,936人	262人	13.5%	481人	31人	6.4%	12.1%
27年度	1,872人	192人	10.3%	415人	28人	6.7%	9.6%
28年度	1,952人	172人	8.8%	445人	25人	5.6%	8.2%
29年度	1,883人	170人	9.0%	379人	21人	5.5%	8.4%
30年度	1,987人	168人	8.5%	450人	38人	8.4%	8.5%

※ 平成30年度は、令和元年5月31日現在の初回面接終了者。(国への最終報告は11月)

③ 人間ドック費用助成事業の状況

年 度	助成件数
26年度	543件
27年度	502件
28年度	615件
29年度	587件
30年度	1,401件

助成額：1件 7,500円 (平成29年度まで)

助成額：1件 13,000円 (平成30年度から)

④ 休日健診の状況

年 度	実施回数	実施者数
26年度	12回	611人
27年度	12回	552人
28年度	12回	575人
29年度	12回	523人
30年度	10回	458人

4. 平成 30 年度の主な取り組み実績について

(1) 国民健康保険特別会計における財政健全化の取り組みについて

平成30年度の国民健康保険特別会計については、基準外繰り入れを行わず、適切な財政運営に努めました。

国民健康保険料の収納について、口座振替は特別徴収と並んで保険料収納の確実な方法であることから、新規加入手続きの際に積極的に勧奨することで口座振替利用率の向上を図るなど収納対策の強化を行った結果、平成30年度の保険料収納率(現年分)は91.97%となり、目標値を上回りました。また、債権回収課と連携し、合同で調査・差押を行ったほか、平成30年度からは、大阪府及び府内市町村の参加の下で設置されている大阪府域地方税徴収機構に、税と共に国民健康保険料の滞納がある案件の移管が可能となったため、同機構への移管を行いました(移管件数221件、徴収額20,823,974円)。これらの取り組みにより、滞納繰越分の収納率は31.33%で、前年度を1.35ポイント上回りました。

(2) 保険料について

平成30年度の制度改革による国民健康保険の広域化により、大阪府においては、保険料の府内統一化の方針が示されました。それを受け、急激に保険料が増加することがないように、大阪府及び本市において6年間の激変緩和措置を講じ、保険料率の設定を行いました。

また、市独自の減免制度について、激変緩和措置期間の中で府内統一基準に円滑に移行できるよう検討を行いました。

(3) 保険給付の適正化について

平成30年度から後発医薬品(ジェネリック医薬品)を使用した場合の差額通知の発送を年2回から3回に増やし、使用促進を図りました。普及状況については、後発医薬品の数量シェアで平成30年度平均値は70.5%となっており、平成29年度平均値65.0%から5.5ポイントの上昇となりました。

第三者行為求償事務については、加害者に直接求償を行う事案において、関係者への事情確認や裁判所を通じての証拠収集、第三者行為求償事務アドバイザーからアドバイスを受けるなどの取り組みを行いました。また、傷病届の様式について、一般社団法人日本損害保険協会等と締結した第三者行為による傷病届の提出に関する覚書に基づく様式をホームページに掲載し、届出がしやすい環境づくりを目指しました。

国民健康保険の資格喪失後受診の医療費返還金のうち過年度からの滞納案件については、納付催告書に本市債権回収課のアドバイザー弁護士の名前を併記し、訴訟手続予告通知書兼催告書として発送を行いました。当該催告書の送付案件は、金額ベースで 33.8%の回収率となり、平成 29 年度の 25.6%から 8.2 ポイントの上昇となりました。

また、医療費通知について、平成 30 年度より大阪府国民健康保険団体連合会に作成委託を行い、年 6 回の通知を行いました。通知内容は、それまで医療費の総額と本市国民健康保険負担額の記載でしたが、委託後は確定申告に利用できるよう患者負担額の記載に変更しました。

(4) 保健事業等について

若年層を対象としたスマートフォンを活用した郵送型の簡易健診について、30歳・35歳・39歳の対象者1,958人に案内を送付し、利用を促したところ、定員500人に対して390人の応募があり、318人が検査を実施しました。利用者によるアンケート結果からは、食事・運動等の生活改善や健診の受診について、意識の変化が見られました。

また、人間ドック受診費用補助金について、助成額を7,500円から13,000円に引き上げました。さらに、特定健康診査の受診勧奨対策として、未受診者に対して、民間事業者のマーケティングのノウハウを生かし、データ分析から抽出した対象者特性に応じた訴求性の高い受診勧奨はがきを3回送付したほか、生活習慣病チェックサイトを開設し、市民への周知を行うことで受診率の向上を図りました。その結果、平成30年度の特定健康診査受診率は、35.3%（5月末現在の暫定値）となっており、平成29年度の33.7%（確定値）から1.6ポイント上昇しました。なお、特定健康診査における集団健診について、実施回数を12回から10回に変更し、代替として出張健診の実施を予定していましたが、実現には至りませんでした。

糖尿病性腎症重症化予防事業については、医療機関で治療中の対象者を抽出（204人）し、応募者23人が10月から3月を期間とする保健指導プログラムに参加したほか、平成29年度のプログラム修了者に、フォローアップの連絡を行い、激励・経過確認を行いました。

さらに、国保連合会が運営する国保データベース（KDB）システムに参画し、同システムから得られる特定健康診査・特定保健指導、医療、介護保険等に関する統計情報を活用した、効率的かつ効果的な保健事業の展開に向けた体制の構築に取り組みました。